

証券コード 5036
2022年11月29日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
虎ノ門ヒルズ森タワー
日本ビジネスシステムズ株式会社
代表取締役社長 牧 田 幸 弘

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」に記載の書面又はインターネットのいずれかの方法によって、2022年12月15日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日の模様をご視聴いただけますよう、インターネットによるライブ配信を行います。詳細は本招集ご通知の「株主総会インターネット参加のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2022年12月16日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー4階 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第32期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役7名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

次の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した対象の一部であります。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・計算書類の「個別注記表」

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://corp.jbs.co.jp/>

【新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について】

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合がございます。上記のインターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）

会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。

株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上、マスク着用で対応をさせていただきます。

株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い
申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2022年12月16日（金曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示の上、切手を貼ら
ずにご投函ください。

行使期限

2022年12月15日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対
する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年12月15日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

客票日現在のご所有株式数 XX 股

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

秘密パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

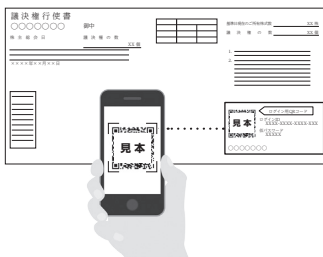
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

～株主総会インターネット参加のご案内～

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2022年12月16日（金曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※機材トラブル等何らかの理由により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。あらかじめご了承ください。配信の可否、状況等につきましては、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

2. 株主総会の視聴方法

URL : <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

- ① 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
- ② 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、本招集ご通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されております。なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。

※本サイトの公開期間は、本招集ご通知到着時～2022年12月16日です。

公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

- ③ ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページは、株主総会開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

*「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ✓ インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ✓ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内している事前のインターネット投票、又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ✓ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ✓ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ✓ 同封の議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下のとおりです。なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

●Windows 環境

Windows 10 以降、Google Chrome 最新、Microsoft Edge (Chromium) 最新

●Macintosh 環境

MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降、Safari 最新、Google Chrome 最新

●iPhone 環境

iOS 14.0 以降、Safari 最新

●iPad 環境

iPadOS 14.0 以降、Safari 最新

●Android (Mobile/Tablet) 環境

Android 9.0 以降、Google Chrome 最新

(注) 上記環境においても通信環境や端末によっては正常に動作しない場合があります。

【本サイトに関するお問い合わせ】

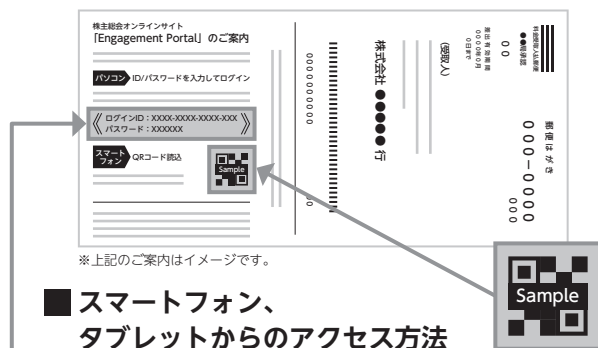
TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(土日を除く平日9:00~17:00、ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了時まで)

【ご参考：株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内】

同封の議決権行使書の《裏面》をご参照の上、ログインください。



※上記のご案内はイメージです。

■ スマートフォン、 タブレットからのアクセス方法

議決権行使書裏面のQRコード（※）を読み取ってください。

ログインID・パスワードの入力は不要です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

■ パソコンからのアクセス方法

ログインID : XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード : XXXXXX

Engagement Portal

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁
パスワード

☐ 利用規約に同意する

ログイン

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

ログイン画面に議決権行使書裏面にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「ログイン」ボタンをクリックください。

※システムメンテナンスのため、毎日午前2時から午前5時まで（日曜日・月曜日は午前0時から午前5時まで）につきましては、本サイトをご利用いただくことができませんので、ご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主への利益還元を重要課題として認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財務状況及び業績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は2022年8月2日に東京証券取引所スタンダード市場へ上場することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申しあげます。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表すため、当期の業績を踏まえた普通配当35円に、上場記念配当5円を加え、合わせて1株につき40円とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円（うち、普通配当35円・上場記念配当5円）

配当総額 897,328,000円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年12月19日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、「株主総会資料の電子提供制度」が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削 除）

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1 【再任】	まき た ゆき ひろ 牧 田 幸 弘 (1957年3月14日)	1979年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 1990年10月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） (当社における担当) 内部監査室	1,850,000株
	【選任理由】 長年にわたり当社代表取締役社長を務めております。経営者としての豊富な経験と当社の事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き当社の経営を牽引し、当社の成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。		
2 【再任】	わ だ ゆき ひろ 和 田 行 弘 (1970年10月14日)	1992年 4月 当社入社 2004年12月 当社取締役 2005年12月 当社取締役執行役員 2015年10月 当社取締役常務執行役員（現任） (当社における担当) 営業統括、セールスインベシ ョン本部	50,000株
	【選任理由】 長年の技術部門、営業部門の業務経験に基づき、現在、当社取締役常務執行役員を務めております。その経験・実績・見識を活かし、引き続き当社の成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3 【再任】	ご とう ゆき まさ 後 藤 行 正 (1957年11月11日)	1986年 5月 (株)ソフトクリエイイト入社 1993年 4月 同社取締役 2000年 3月 オンセール(株)（現ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)）代表取締役社長 2001年10月 テクラム(株)代表取締役社長 2002年 3月 (株)日立メディコ入社 2008年 5月 ソフトバンク・テクノロジー(株)入社 2020年10月 (株)ソフトクリエイイト専務執行役員 2021年10月 当社入社 常務執行役員 2021年12月 当社取締役常務執行役員（現任） （当社における担当）事業統括、事業管理本部	10,000株
	【選任理由】 システムインテグレーターでの豊富な営業統括経験に基づき、現在、当社取締役常務執行役員を務めております。その経験・実績・見識を活かし、引き続き当社の成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4 【再任】	しま だ なお き 島 田 直 樹 (1968年11月23日)	1993年 4月 アップルコンピュータ(株)入社 1998年10月 (株)ボストンコンサルティンググループ入 社 2000年 7月 ICGジャパン(株) マネージングディレク ター 2001年 9月 (株)ピー・アンド・イー・ディレクション ズ設立 代表取締役 (現任) 2010年12月 SCS Global Holdings Pte Ltd社外取締 役 (現任) 2015年 6月 杉田エース(株)社外取締役 (現任) 2020年 6月 一般社団法人如水会理事 (現任) 2020年12月 当社社外取締役 (現任) 2021年 4月 AI Dynamics Inc.社外取締役 (現任) 2021年 6月 (株)レノバ社外取締役 (現任) 2022年 6月 NOK(株)社外取締役 (現任) 2022年 6月 イーグル工業(株)社外取締役 (現任)	25,000株
	【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 企業経営者、コンサルタントとしての豊富な経験と見識に基づき、当社社外取締役として業務執行 に対する監督、助言等を実施いただいております。引き続き当社の経営体制の強化に資することが期 待されるため、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員 として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定で す。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5 【再任】	うら べ とし みつ 占 部 利 充 (1954年10月2日)	1978年 4月 三菱商事(株)入社 2009年 4月 同社執行役員、中国副総代表（華南担当）（兼）香港三菱商事社長 2011年 4月 同社執行役員コーポレート担当役員補佐（人事担当） 2013年 4月 同社常務執行役員ビジネスサービス部門CEO 2017年 4月 同社顧問 2017年 6月 三菱UFJリース(株)（現三菱H C キャピタル(株)）代表取締役副社長兼執行役員 2019年 6月 (株)アドバンテスト社外取締役（現任） 2021年 4月 (株)ABEJA顧問（現任） 2021年 4月 Ridgelinez(株)顧問（現任） 2021年 4月 当社社外取締役（現任）	7,500株
	【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 大手総合商社及びリース・ノンバンクでの豊富な経営経験に基づき、当社社外取締役として業務執行に対する監督、助言等を実施いただいております。引き続き当社の経営体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
6 【再任】	で ぐち しん や 出 口 眞 也 (1960年9月9日)	1989年10月 青山監査法人入社 2000年 4月 中央青山監査法人入社（法人合併による） 2001年 7月 同監査法人パートナー 2006年 9月 PwCあらた有限責任監査法人入社 2008年 7月 同監査法人パートナー 2010年 3月 独 立 行 政 法 人 日 本 貿 易 振 興 機 構 (JETRO) 契約監視委員 2021年 7月 PwCあらた有限責任監査法人シニア・ アドバイザー（現任） 2021年12月 当社社外取締役（現任） 2022年 1月 公認会計士出口眞也事務所所長（現任） 2022年 8月 摂津倉庫(株)顧問（現任） 2022年 8月 (株)アクトプロ顧問（現任）	—
【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 公認会計士としての高度な知見や、監査法人における豊富な経験と見識に基づき、当社社外取締役として業務執行に対する監督、助言等を実施いただいております。引き続き当社の経営体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7 【再任】	もり さき たかし 森 崎 孝 (1955年1月1日)	1978年 4月 (株)三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行 2005年 6月 同行執行役員 2005年10月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2008年 4月 同社常務執行役員、(株)三菱東京UFJ銀行 （現(株)三菱UFJ銀行）常務執行役員 2012年 5月 同行専務執行役員 2012年 6月 同行専務取締役 2014年 5月 同行副頭取 2016年 6月 同行顧問 2016年 9月 (株)三菱総合研究所顧問 2016年10月 同社副社長執行役員 2016年12月 同社代表取締役社長 2017年12月 三菱総研DCS(株)取締役会長（現任） 2021年 6月 (株)東京金融取引所社外取締役（現任） 2021年 6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド社外監査 役（現任） 2021年12月 (株)三菱総合研究所取締役会長（現任） 2021年12月 当社社外取締役（現任）	—
【社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要】 企業経営者としての豊富な経験と見識に基づき、当社社外取締役として業務執行に対する監督、助 言等を実施いただいております。引き続き当社の経営体制の強化に資することが期待されるため、社 外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員 候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場から関与いただく予定です。			

- (注) 1. 森崎孝氏は株式会社三菱総合研究所の取締役会長を兼任しております。株式会社三菱総合研究所は当社の株主であり、当社は同株主又はそのグループとの間で、IT関連商品販売やSE・ITの業務提供等の取引を行っております。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 島田直樹氏、占部利充氏、出口眞也氏及び森崎孝氏は社外取締役の候補者であります。
3. 島田直樹氏、占部利充氏、出口眞也氏及び森崎孝氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、島田直樹氏が2年、占部利充氏が1年8ヶ月、出口眞也氏及び森崎孝氏が1年であります。
4. 島田直樹氏、占部利充氏、出口眞也氏及び森崎孝氏と当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の

規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏と上記契約を継続する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役等（退任役員を含む）を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の概要は、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び訴訟費用）及び会社補償（役員が被る損害を会社が補償）により当社が被る損害等を填補するものであり、1年毎に更新しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、島田直樹氏、占部利充氏及び出口眞也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度の国内経済は、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の再拡大により、まん延防止等重点措置が再適用され、足元の経済活動が大きく制限されました。また、原油価格や原材料価格の上昇が個人消費に与える影響、ウクライナ情勢不安の長期化、さらに米国の金融政策引き締め等による急速な円安や中国国内のロックダウン等により、経済情勢は依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内IT市場においては、引き続き「働き方改革」やDXを軸としたニューノーマルへの対応ニーズが拡大し、生産性向上や業務効率化のみならず、ビジネスモデルの変革を目的としたシステム投資需要が高まっております。また、各企業においてクラウドシフトが加速する中、クラウドサービスへのノウハウ獲得やITベンダーに依存したシステム設計・開発の見直しといったニーズが増加しております。

このような環境のもと、当社は市場拡大が続くパブリッククラウド市場において、マイクロソフト社製品を中心に、価値のデザインから構築、利活用促進までを一気通貫で担えるソリューション提供力を強みに、大手エンタープライズを中心とした取引の拡大を実現してまいりました。当社は継続的な先進デジタルサービス提供が評価され、マイクロソフト ジャパン パートナー・オブ・ザ・イヤーを2022年も受賞し、10年連続の受賞となりました。マイクロソフト社の有力パートナーとしてMicrosoft365（Teams、Outlookなど）を中心としたクラウドサービスの導入と利活用支援によって、顧客の「働き方改革」を推進してまいりました。また、クラウド環境への移行を加速する顧客のニーズに応えるべく、システム環境構築だけでなく顧客のDXの成果に繋がるよう、価値のデザインから構築、利活用促進までを一気通貫で担えるソリューション提供力が重要となっており、ソリューション提案専任部隊の新設や事業横断での案件推進の仕組み構築に取り組んでまいりました。2022年4月には、Microsoft Azureの最上位パートナープログラムであるAzure Expert MSP認定を取得し、本資格を有するクラウドマネージドサービスプロバイダー*として、同認定で評価された当社の実績・ノウ

ハウを集約した自社クラウドマネージドサービスであるJBS Cloud Suiteの提供を開始いたしました。本サービスは、クラウドを用いたDXデザインから導入・保守運用、利活用までの一貫した支援と、数多くあるクラウドサービスを購入から一元管理、コスト最適化までを実現する管理ツールで構成されており、当社のクラウドプロフェッショナル集団が顧客の経営環境に即した形でお届けするものです。今後も効率的かつ多様なソリューションを提供するクラウドマネージドサービスプロバイダーとしてさらなる成長を目指してまいります。

以上の結果、当事業年度の売上高は863億25百万円（前事業年度比15.2%増）、営業利益は40億52百万円（同78.2%増）、経常利益は42億52百万円（同79.9%増）、当期純利益は26億47百万円（同69.7%増）となりました。

* クラウドマネージドサービスプロバイダーとは、クラウド運用管理の改善と経費削減のため、プロセスや機能の維持とコスト最適化を提供する事業者を指します。

事業別の状況は次のとおりであります。

クラウドサービスの導入を担うクラウドインテグレーション事業においては、旺盛なDX需要を背景として、案件単価及び稼働率が向上しました。特に、エンタープライズ企業のITインフラ構築案件やクラウド化に関わるインテグレーション案件が増加しました。また、ビジネスパートナーの活用拡大による受注キャパシティの増加とコスト抑制を進めたことに加え、出張費やイベント参画費用等の不要不急のコストを抑制しました。この結果、クラウドインテグレーション事業の売上高は183億44百万円（前事業年度比8.2%増）、セグメント利益は28億円（同34.2%増）となりました。

クラウド利活用における保守・運用・改善を請け負うクラウドサービス事業においては、旺盛なDX需要を背景として案件単価及び稼働率が向上しました。また、大型案件の新規稼働が始まったほか、ビジネスパートナーの活用拡大による受注キャパシティの増加とコスト抑制を進めました。この結果、クラウドサービス事業の売上高は133億71百万円（前事業年度比24.4%増）、セグメント利益は17億81百万円（同19.8%増）となりました。

マイクロソフトライセンス及び各種ハードウェア・ソフトウェア等の物販を担うライセンス&プロダクツ事業においては、半導体不足の影響による物販の販売に苦戦をしたものの、営業における各種施策により利益率が改善しました。ライセンス販売においては、大手エンタープライズ企業を中心にマイクロソフトライセンスの販売が順調に拡大したことに加え、マイクロソフト社との協業によるインセンティブが増加しました。この結果、ライセンス&プロダクツ事業の売上高は545億93百万円（前事業年度比15.6%増）、セグメント利益は18億35百万円（同97.2%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 31 期 (2021年9月期) (前事業年度)		第 32 期 (2022年9月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
クラウドインテグレーション事業	16,961百万円	22.6%	18,344百万円	21.3%	1,383百万円	8.2%
クラウドサービス事業	10,745	14.3	13,371	15.5	2,626	24.4
ライセンス&プロダクツ事業	47,225	63.0	54,593	63.3	7,367	15.6
合 計	74,933	100.0	86,309	100.0	11,376	15.2

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は33億13百万円であります。

その主なものは、当社従業員向け社宅2棟の取得（25億85百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2022年8月2日に東京証券取引所スタンダード市場に上場し、自己株式処分により総額39億42百万円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年4月1日付で、株式会社日テレWands（旧社名：株式会社日テレITプロデュース）の第三者割当増資を引き受けました。なお、当社の持分比率は20.2%であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 29 期 (2019年9月期)	第 30 期 (2020年9月期)	第 31 期 (2021年9月期)	第 32 期 (当事業年度) (2022年9月期)
売 上 高 (百万円)	60,324	68,247	74,954	86,325
経 常 利 益 (百万円)	2,466	1,822	2,363	4,252
当 期 純 利 益 (百万円)	2,593	833	1,560	2,647
1 株当たり当期純利益 (円)	174.48	44.17	79.51	131.98
総 資 産 (百万円)	29,965	30,198	29,489	38,788
純 資 産 (百万円)	10,772	11,903	13,338	19,713
1 株当たり純資産 (円)	570.58	606.39	679.51	878.76

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く）により計算しております。
2. 2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合をもって株式分割を行っております。第29期(2019年9月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響で企業のクラウドシフトや働き方改革が加速する中、顧客においてはクラウドサービスへのノウハウ獲得やITベンダーに依存したシステム設計・開発の見直しといったニーズが増加しています。当社は国内外のクラウド製品に精通し豊富な導入・運用実績を持つだけでなく、世界中のクラウド活用ナレッジが集約されたCAF（クラウドアダプションフレームワーク）*に準拠したコンサルティング、クラウドサービスライセンスの提供、導入・保守運用サポートの実装、それらを含むマネージドサービスに早期から取り組んでおり、マルチベンダーとしてスピーディかつ最新のクラウド利活用をご提供できる体制を整えております。また、クラウドを活用して大きな経営効果を生み出した先行事例のベストプラクティスを集約した方法論を適用しながら、グローバル標準のクラウドマネージドサービスを提供できる実績・ノウハウを保有している企業として、当社は、2022年4月には、Microsoft Azureの最上位パートナープログラムであるAzure Expert MSP認定を取得しております。なお、本資格の認定における審査内容は2021年に更新があり、CAFのフレームワークに沿ったマネージドサービスの提供における仕組み・プロセスの整備や導入実績が取得要件に加わった中で、当社は2022年4月時点で同審査基準を満たした日本で唯一の企業となっております。さらに、当社は、本資格を有するクラウドマネージドサービスプロバイダーとして、同認定で評価された当社の実績・ノウハウを集約した自社クラウドマネージドサービスであるJBS Cloud Suiteの提供を開始しました。本サービスは、クラウドを用いたDXデザインから導入・保守運用、利活用までの一貫した支援と、数多くあるクラウドサービスを購入から一元管理、コスト最適化までを実現する管理ツールで構成されており、当社のクラウドプロフェッショナル集団が顧客の経営環境に即した形でお届けするものです。今後も効率的かつ多様なソリューションを提供するクラウドマネージドサービスプロバイダーとしてさらなる成長を目指してまいります。

* CAFとは、クラウド事業者が各社個別に提供している世界中の各企業におけるクラウド活用の戦略から実装・運用に至るまでのフレームワーク・アーキテクチャーを体系的にまとめ、アップデートしている方法論と事例集です。この方法論に準拠した戦略定義、計画、導入準備、採用、統制、管理という各フェーズに応じたガイドライン、アセスメントシート、ツール等を用いて、クラウド導入を支援する企業には、クラウド企業からの技術支援や案件紹介などが優先的に行われます。

①JBS Cloud Suiteの事業展開強化

顧客あたりのARPU*を拡大していくにあたっては、マネージドサービスによる顧客あたりのクラウド利用の拡大が重要であり、当社は、JBS Cloud Suite内におけるマネージドサービスの

充実を図ることで、付加価値向上に努めてまいります。部門組織横断での本ブランド推進体制を整え、開発から販売までの一貫した体制により、推進を図ってまいります。

* ARPUとは、Average Revenue Per Userの略であり、1ユーザー当たりの平均売上高を示す指標

②人材戦略の強化

国内IT業界においては、エンジニア不足が深刻化しており、人材獲得競争が激化しております。そのような環境において、当社では人材の採用・育成・定着の好循環による専門性の高い人材の確保に努めております。

採用においては、特に新卒採用に力を入れており、上場企業としての信頼感醸成により、さらに多くの優秀な人材の確保につなげてまいります。合わせて、顧客ニーズの高い領域での中途採用の強化に努めてまいります。

育成においては、豊富なプロジェクトによる業務経験を通じたOJT（On the Job Training）を中心に、当社独自の研修プログラム及びEラーニング等によるさまざまな自己学習の機会を有機的に統合した育成プログラムを確立しております。また、マイクロソフト社をはじめとした各社のトレーニングプログラム等も有効活用しながら、各社員のキャリアプランや育成計画を継続することによって改善を図ってまいります。

定着においては、充実した育成プログラムに加え、各社員のワークスタイルに合わせた多様な労働環境の提供、及び社内コミュニケーションの活性化に取り組んでおり、流動性の高いIT業界において当社の離職率は、2022年9月期の実績で7.7%にとどまっており、引き続き社員が最大限に力を発揮できる働き甲斐のある企業として、改善を図ってまいります。また、ダイバーシティの推進に積極的に取り組んでおり、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業として「えるぼし」の3つ星認定を受けております。また、障がい者雇用や男性の育児休業取得を積極的に推進しているほか、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでおり「トモニン」マークを活用しております。

③事業生産性の向上

必要な人材の確保に努めるとともに、ビジネスパートナー活用拡大による生産性の向上に努めてまいります。JBS Cloud Suiteを始めとした標準化されたノウハウの蓄積により、コアパートナー制度*を用いて品質を担保しながらさらなるビジネスパートナーの活用促進を図ることで、生産性の向上につなげてまいります。また、営業活動や社内システムにおいても効率化、仕組み化を図り、より効率的な事業運営につなげてまいります。

* コアパートナー制度とは、弊社が扱うソリューション提供を支援いただけるスキルの高いパートナーと継続的な協業体制を構築し、エンジニアリソースの安定した確保につなげていく取り組み

④事業ポートフォリオの拡大

変化の速いIT業界において継続的に事業拡大を図っていくためには、既存のビジネスのみにとらわれず、最新の業界動向をいち早く察知し、顧客への提供価値のある技術を取り込み、顧客に最適な形で提供することが求められております。当社は、パートナー企業との協業も深めながら、新たな事業の創出に努めてまいります。

⑤当社の流通株式比率及び企業価値の向上

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の観点から、経営戦略の着実な遂行やIR活動の促進・強化を図るとともに、必要に応じて当社株式を保有している取引先や主要株主へ一部売出しに向けて協議を進めるなど流動性の確保に努めてまいります。

(4) 主要な事業内容（2022年9月30日現在）

事業区分	事業内容
クラウドインテグレーション事業	主に、マイクロソフト社のクラウド製品である「Microsoft Azure／Microsoft365／Dynamics365」及び周辺クラウドサービスの導入を支援しております。
クラウドサービス事業	「Microsoft Azure／Microsoft365／Dynamics365」を含む、クラウド利活用における保守・運用・改善を請け負い、一貫したサポートを提供しております。
ライセンス&プロダクツ事業	主に顧客のシステム開発における基盤となるマイクロソフト社の「Microsoft Azure／Microsoft365／Dynamics365」等をはじめとしたクラウドソリューションとライセンス・関連機器をリセールとして提供しております。また、オンプレミスのインフラ、プライベートクラウド並びにパブリッククラウドで構成されているハイブリッドクラウド環境に対してもその構築の関連機器をリセールとして提供しております。

(5) 主要な事業所等 (2022年9月30日現在)

本 社	東京都港区
事 業 所	北海道事業所：北海道札幌市中央区 中部事業所：愛知県名古屋市中村区 西日本事業所新大阪オフィス：大阪府大阪市淀川区 西日本事業所梅田オフィス：大阪府大阪市北区 九州事業所八幡オフィス：福岡県北九州市八幡東区 九州事業所福岡オフィス：福岡県福岡市中央区 沖縄事業所那覇西オフィス：沖縄県那覇市 沖縄事業所豊崎オフィス：沖縄県豊見城市
トレーニングセンター	東京都港区

(6) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

事 業 区 分	使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減
クラウドインテグレーション事業	1,108名	4名増
ク ラ ウ ド サ ー ビ ス 事 業	678	10名増
全 社 (共 通)	510	54名増
合 計	2,296	68名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、インダストリー部門、コーポレート戦略部門、コーポレート管理部門、営業部門、事業管理本部、クラウド事業推進本部、内部監査室に所属している人数になり、報告セグメントに属していない従業員であります。
3. 当社報告セグメントのうちライセンス&プロダクツ事業の人員については、2021年10月の組織再編より営業部門及びコーポレート戦略部門の一部として全社（共通）に含まれております。

(7) 主要な借入先の状況（2022年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,748百万円
株式会社みずほ銀行	1,325
三井住友信託銀行株式会社	1,120
株式会社三井住友銀行	495
株式会社りそな銀行	482

2. 株式の状況 (2022年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 96,732,800株

(注) 2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これに伴う定款更により、発行可能株式総数を78,000株から96,732,800株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 24,183,200株

(注) 2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は26,502,389株増加し、26,555,500株となっております。また、同日付で、2,372,300株の自己株式消却を行い、24,183,200株となっております。

(3) 株主数 2,064名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ロマネ	8,600,000株	38.34%
株式会社三菱総合研究所	3,505,600	15.63
牧田幸弘	1,850,000	8.25
日本ビジネスシステムズ社員持株会	1,405,400	6.26
三菱総研DCS株式会社	982,000	4.38
第一リアルター株式会社	461,300	2.06
有限会社セブンレイヤーズ	340,000	1.52
牧田和也	320,000	1.43
GOVERNMENT OF NORWAY	234,000	1.04
森屋正樹	150,000	0.67

(注) 1. 当社は、自己株式を1,750千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	牧 田 幸 弘	内部監査室
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	和 田 行 弘	営業統括、セールスイノベーション本部
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	後 藤 行 正	事業統括、事業管理本部
取 締 役	島 田 直 樹	(株)ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役 SCS Global Holdings Pte Ltd社外取締役 杉田エース(株)社外取締役 一般社団法人如水会理事 AI Dynamics Inc.社外取締役 (株)レノバ社外取締役 NOK(株)社外取締役 イーグル工業(株)社外取締役
取 締 役	占 部 利 充	(株)アドバンテスト社外取締役 (株)ABEJA顧問 Ridgelinez(株)顧問
取 締 役	出 口 眞 也	PwCあらた有限責任監査法人シニア・アドバイザー 公認会計士出口眞也事務所所長 摂津倉庫(株)顧問 (株)アクトプロ顧問
取 締 役	森 崎 孝	三菱総研DCS(株)取締役会長 (株)東京金融取引所社外取締役 (株)ノリタケカンパニーリミテド社外監査役 (株)三菱総合研究所取締役会長
常 勤 監 査 役	兒 玉 眞 二	
監 査 役	山 寄 一 夫	(株)マイナビ社外監査役 ブランディングテクノロジー(株)社外監査役 (株)毎日新聞社社友 合同会社よろずや彦蔵代表社員
監 査 役	久 保 田 英 夫	Southwest合同会社代表社員 (株)エスエム・エンタテインメント・ジャパン監査役 (株)Beyond LIVE Corporation監査役 創和アソシエイツ合同会社代表社員 東京税理士会理事 一般財団法人CBGMこども財団監事

(注) 1. 取締役島田直樹氏、占部利充氏、出口眞也氏及び森崎孝氏は、社外取締役であります。

2. 監査役兒玉眞二氏、山寄一夫氏、久保田英夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役久保田英夫氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2021年12月15日開催の第31期定時株主総会において、後藤行正氏、出口眞也氏及び森崎孝氏が取締役新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 2021年12月15日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、取締役の牧田和也氏及び野呂咲人氏は任期満了により、それぞれ退任いたしました。
6. 当社は、社外取締役島田直樹氏、占部利充氏及び出口眞也氏並びに社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員等（退任役員を含む）を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び訴訟費用）及び会社補償（役員が被る損害を会社が補償）により当社が被る損害等を填補するものであり、1年毎に更新しております。ただし、被保険者が違法性を認識しながら行った行為に起因する損害については填補の対象外とする等、一定の免責事由を設けております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を報酬委員会の諮問に基づき取締役会決議により策定しており、この方針に基づいた考え方に則って取締役報酬の構成及び水準を決定しております。

a. 基本原則

当社は、報酬について基本原則を次のとおりとしております。

- ・人材市場において競争力のある報酬水準
- ・報酬水準と職責との比例
- ・企業の持続的成長への動機付け
- ・中長期的な企業価値向上に向けた企業経営の促進
- ・ステークホルダーとの価値の共有

b. 報酬水準についての考え方

当社は、業界をリードすることのできる高水準のプロフェッショナル人材を獲得・維持・育成するための手段の一つとして、報酬を位置づけます。そのため、報酬水準は、原則として、人材獲得において競合すると想定される国内外の企業をピア・グループとして設定し、このピア・グループとの比較において競争力のある水準の実現を目指します。

c. 報酬構成についての考え方

経営者の報酬構成は、人材獲得・維持のための競争力確保並びに企業の持続的成長及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与の観点から、固定報酬である基本報酬並びに業績連動報酬である短期業績連動報酬及び長期業績連動報酬を基本的な報酬構成要素としてこれらの適切な割合での組合せの実現を目指します。今後、役位・役職、管掌業務等の各人の役割・責任を踏まえつつ、業績連動報酬を含むより適切な報酬構成の実現に向けての検討を行う予定であります。

d. 算定方法の決定に係る事項

取締役の報酬限度額は、2004年12月24日開催の株主総会決議において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております（決議時点の取締役の員数は3名）。また、定款において、当社の取締役は、3名以上とすると定めております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議で承認を得た範囲内で、基本報酬、賞与、役員退職慰労金で構成しております。

(a)基本報酬は、世間水準及び経営内容、社員給与等とのバランス等を考慮の上、取締役会が報酬委員会への諮問を経て決定した支給額を毎月支給しております。

(b)賞与は、役員としての個々の業務執行状況を評価して取締役会が報酬委員会の諮問を経て決定した支給額を支給することがあります。

(c)役員退職慰労金は、役員及び執行役員の報酬等に関する規則の定めに従い、株主総会の決議のもと取締役会が報酬委員会の諮問を経て決定した支給額を支給しております。

社外取締役の報酬は金銭報酬とし、独立性維持の観点から固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、株主総会決議で承認を得た範囲内で、世間水準及び経営内容等を考慮の上、取締役会が報酬委員会の諮問を経て決定し、毎月支給しております。

監査役の報酬限度額は、2004年12月24日開催の株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております（決議時点の監査役の員数は1名）。また、定款において、当社の監査役は、3名以上とすると定めております。

常勤監査役の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議で承認を得た範囲内で、基本報酬及び役員退職慰労金で構成されております。

(a)基本報酬は、監査役の協議により支給額を決定し、毎月支給しております。

(b)役員退職慰労金は、役員及び執行役員の報酬等に関する規則の定めに従い、株主総会の決議のもと、監査役の協議で支給額を決定の上、支給しております。

非常勤監査役の報酬は金銭報酬とし、固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、監査役の協議により支給額を決定し、毎月支給しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	134百万円 (22)	134百万円 (22)	—	—	9名 (4)
監査役 (うち社外監査役)	24 (24)	24 (24)	—	—	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	157 (46)	157 (46)	—	—	12 (7)

- (注) 1. 上表には、2021年12月15日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2004年12月24日開催の第14期定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2004年12月24日開催の第14期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2021年12月15日開催の第31期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 2名 63百万円（うち社外取締役 1名 一百万円）

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の他の法人における重要な兼職の状況については、前記「(1)取締役及び監査役の状況」のとおりであり、重要な各兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分 及 び 氏 名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 島 田 直 樹	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、企業経営者、コンサルタントとしての幅広い知識と経験に基づき、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 占 部 利 充	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席し、大手総合商社での幅広い知識と経験に基づき、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 出 口 眞 也	2021年12月15日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、公認会計士としての高度な知見や監査法人での幅広い知識と経験に基づき、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 森 崎 孝	2021年12月15日就任以降、当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、就任以降に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 児 玉 眞 二	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席し、大手金融会社での幅広い知識と経験に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

区 分 及 び 氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況 並 び に 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
監査役 山 寄 一 夫	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席し、大手新聞社での幅広い知識と経験に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 久 保 田 英 夫	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席し、税理士としての幅広い知識と経験に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が、2百万円あります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務である株式上場に係るコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社とEY新日本有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策の一つとして位置付けております。株主の皆様から預託された資本を有効に活用し事業活動を通じて利益をあげ、事業基盤の安定とさらなる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的かつ安定的に実施することを基本方針とし、安定的な配当の実現を目指してまいります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、また、期末配当の基準日は毎年9月30日、中間配当の基準日は毎年3月31日とする旨を定款に定めております。

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,804	流動負債	13,400
現金及び預金	7,569	買掛金	4,741
受取手形	127	一年以内返済予定金	958
売掛金	10,100	長期借入金	
契約資産	1,092	未払金	1,426
リース投資資産	182	未払費用	300
棚卸資産	723	未払法人税等	1,521
前払費用	1,708	未払消費税等	558
その他の他	329	契約負債	1,837
貸倒引当金	△ 29	リース債務	177
固定資産	16,984	賞与引当金	1,605
有形固定資産	11,775	受注損失引当金	17
建物及び建物附属設備	5,510	その他の他	255
工具、器具及び備品	239	固定負債	5,674
土地	5,618	長期借入金	5,213
建設仮勘定	346	役員退職慰労引当金	343
その他の他	59	修繕引当金	115
無形固定資産	490	その他の他	1
ソフトウェア	441	負債合計	19,074
のれん	3	(純資産の部)	
その他の他	44	株主資本	19,642
投資その他の資産	4,718	資本金	539
投資有価証券	927	資本剰余金	8,533
関係会社株式	712	資本準備金	1,108
敷金及び保証金	2,010	その他資本剰余金	7,425
繰延税金資産	692	利益剰余金	10,942
その他の他	416	利益準備金	5
貸倒引当金	△ 40	その他利益剰余金	10,936
		別途積立金	200
		繰越利益剰余金	10,736
		自己株式	△ 373
		評価・換算差額等	71
		その他有価証券評価差額金	71
		新株予約権	0
資産合計	38,788	純資産合計	19,713
		負債純資産合計	38,788

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年10月1日から)
(2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		86,325
売上原価		75,447
売上総利益		10,877
販売費及び一般管理費		6,825
営業利益		4,052
営業外収益		
為替差益	97	
匿名組合投資利益	134	
保険解約戻金	44	
助成金収入	39	
その他の	46	361
営業外費用		
支払利息	37	
支払手数料	72	
上場関連費用	25	
その他の	25	161
経常利益		4,252
特別損失		
関係会社株式評価損	91	
減損損	11	
その他の	9	112
税引前当期純利益		4,140
法人税、住民税及び事業税	1,708	
法人税等調整額	△ 216	1,492
当期純利益		2,647

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年11月24日

日本ビジネスシステムズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野友裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ビジネスシステムズ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断によ

る。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、監査役会で協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員、幹部社員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月24日

日本ビジネスシステムズ株式会社 監査役会

常勤監査役 兒玉 眞二

監査役 山寄 一夫

監査役 久保田 英夫

(注) 常勤監査役兒玉眞二、監査役山寄一夫及び監査役久保田英夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

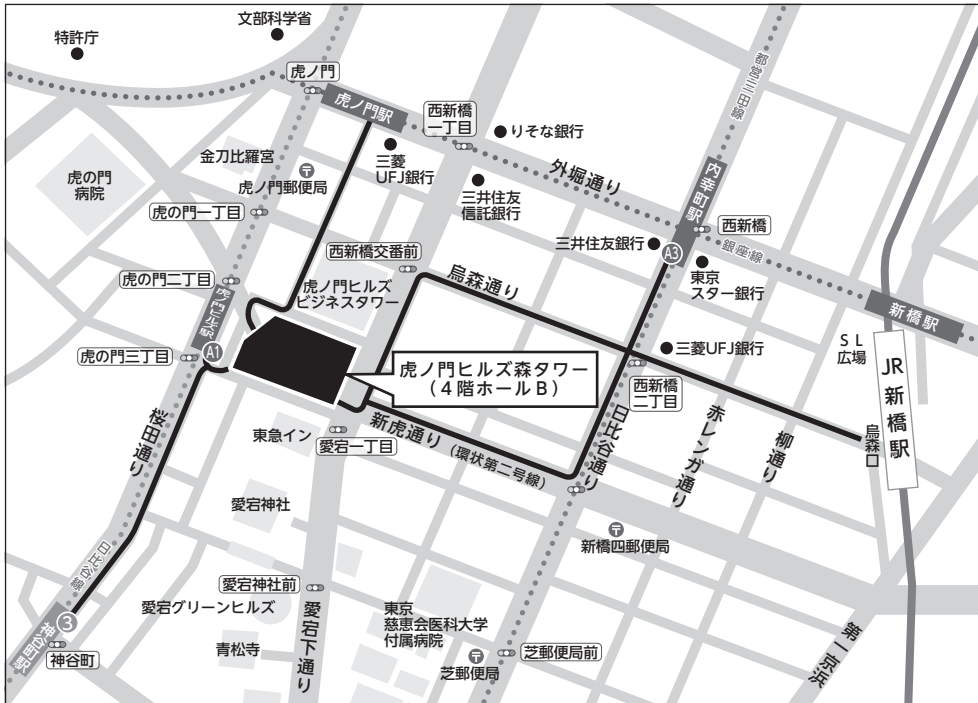
× ₪

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門一丁目23番3号

虎ノ門ヒルズ森タワー 4階 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB



交通：日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」A2出口またはB1出口 徒歩約1分

日比谷線「神谷町駅」3番出口 徒歩約8分

銀座線「虎ノ門駅」1番または4番出口 徒歩約5分

都営三田線「内幸町駅」A3出口 徒歩約7分

JR山手線、京浜東北線「新橋駅」烏森口 徒歩約11分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。